

Web版小牧市民まつりホームページ制作業務委託  
プロポーザル実施要綱

〔令和2年8月14日〕

(趣旨)

第1条 この要綱は、Web版小牧市民まつりホームページ制作業務について、技術的に最適な者（以下「最優秀者」という。）を特定するため、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）を実施することとし、その手続について必要な事項を定めるものとする。

(業務の概要)

第2条 対象とする業務は、Web版小牧市民まつりホームページ制作業務（以下「業務」という。）とする。

(参加資格及び条件)

第3条 プロポーザルに参加することができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 契約日において、小牧市の入札参加資格者名簿に記載されている者
- (3) 前号に規定する日において、小牧市建設工事等請負業者指名停止措置要領（平成11年3月4日11小総第47号）に基づく指名停止の措置、小牧市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月25日付け小牧市長・愛知県小牧警察署長締結）に基づく排除措置又はこれに準ずる措置を受けていない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の小牧市入札参加資格審査の申請を行い、認定を受けたものについては、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかった者とみなす。

(5) 平成27年4月1日以後に愛知県内で類似する企画及び制作実績を有する者で、業務に関し十分な履行能力を有すると認められるもの

(6) 前各号に掲げるもののほか、小牧市民まつり実行委員会会長（以下「会長」という。）が必要と認める要件を満たしている者

2 プロポーザルは、単体企業による参加とする。

（公募の公告）

第4条 会長は、プロポーザルに参加する者に必要な参加資格、条件、業務内容その他プロポーザルに必要な事項について公告するものとする。

2 会長は、前項の規定による公告をしたときは、その内容を小牧市民まつり専用ホームページ等で公表するものとする。

（参加表明書等の提出）

第5条 プロポーザルに参加しようとする者は、参加表明書（様式第1）、企画提案書その他必要な提出書類（以下「企画提案書等」という。）を会長に提出しなければならない。

（審査）

第6条 会長は、審査として、提出者に対し、別に定めるWeb版小牧市民まつり開催業務委託プロポーザル審査委員会に別に定める評価基準に基づき、第5条に規定する企画提案書等の内容の聴取等を行わせ、最優秀者及び次点者1者を選定させ、その結果を会長に報告させるものとする。

2 会長は、前項の報告に基づき、最優秀者及び次点者1者を特定するものとする。

3 会長は、前項の規定により最優秀者及び次点者として特定した提出者に対してはその旨を様式第2により通知し、特定しなかった提出者に対しては特定しなかった旨を様式第3により通知するものとする。この場合において、提出者は、審査結果に対する問合せ及び異議の申立ては一切できないものとする。

（雑則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、プロポーザルの手続に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和 2 年 8 月 1 4 日から施行する。
- 2 この要綱は、第 6 条第 3 項の通知をもって、その効力を失う。

様式第1（第5条関係）

参 加 表 明 書

Web版小牧市民まつりホームページ制作業務委託プロポーザルに関係書類を添えて参加を表明します。

令和 年 月 日

（あて先）

会長

提出者

〒・住所

商号又は名称

代表者

⑩

連絡先担当者

所属

氏名

電話

F A X

E-mail

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

年 月 日

様

小牧市民まつり実行委員会  
会長 山下 史守朗 ㊟

Web版小牧市民まつりホームページ制作業務委託  
プロポーザルの審査結果について（通知）

このことについて、企画提案者等を審査した結果、貴社については  
下記のとおり、当業務の 技術的に最適な者 として特定しましたので  
次点者  
通知します。

年 月 日

様

小牧市民まつり実行委員会  
会長 山下 史守朗 ㊟

Web版小牧市民まつりホームページ制作業務委託  
プロポーザルの審査結果について（通知）

このことについて、企画提案者等を審査した結果、貴社については当該業務の技術的に最適な者又は次点者として特定されませんでした。

今回のプロポーザルの実施にあたり、貴重な時間を費やされたことに、感謝するとともに、今後も本まつりへのご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。